

令和3年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和3年9月27日（月）
2. 場 所 市役所東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第15号 令和2年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、
教育福祉常任委員会が所掌する科目について
4. 出席委員 広 沢 修 司 委 員 長・小田川 敦 子 副 委 員 長
岩 田 典 之 委 員・竹 内 陽 子 委 員
柴 田 圭 子 委 員・長谷川 則 夫 委 員
石 井 恵 子 委 員・植 村 博 委 員
伊 藤 仁 委 員・岡 田 繁 委 員
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
教 育 部 長 和 地 滋 巳
教 育 部 参 事 本 間 賢 一
教 育 総 務 課 長 金 井 早 苗
生 涯 学 習 課 長 寺 田 豊
文 化 セ ン タ ー 長 石 田 昌 弘
財 政 課 長 板 橋 章
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 事 務 局 長 石 井 治 夫
主 査 今 井 好 美
主 任 主 事 東 山 奈 緒 美

委員長の挨拶

○石井治夫議会事務局長 おはようございます。定刻となりました。会議に先立ちまして、広沢委員長より御挨拶をお願いいたします。

○広沢修司委員長 皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、決算審査特別委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。9月も最終週に入り、気温も大分下がってまいりましたが、台風16号が発生して、10月1日には関東地方にも近づいてくるとの予測もございます。また、緊急事態宣言の解除も、明日、最終決定される見込みとなっており、ニュースからは目が離せないような状況が続いております。

本日は、教育部所管の審査になりますけれども、教育が人と人との関りから起こるものだとすれば、令和2年度は、大変な変革のときであったと思います。教育は国家百年の計とも言われますが、審査に当たりましては、委員の皆様の慎重なる審査をよろしくお願いいたします。

○石井治夫議会事務局長 ありがとうございます。

それでは、議事等の進行につきましては、広沢委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○広沢修司委員長 ただいまの出席委員は10名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

初めに、マスク着用での発言に際しては、マスクによる音声認識に配慮いただき、明瞭に発言いただけますようお願いいたします。なお、議場内の換気のために、扉と窓を開放しておりますので御了承ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

- (1) 議案第15号 令和2年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目について

○広沢修司委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第15号 令和2年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目についてを議題とします。

これから質疑を行います。委員の皆さんに申し上げます。審査の順序といたしましては、初めに一般会計の歳出に対する質疑を行い、次に一般会計の歳入に対する質疑を行います。

質疑においては歳出から歳入までページ順に一問一答形式で行います。また、担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数と項目を指定の上、端的にお願いします。なお、既にお手元にある資料と重複する内容の質疑は御遠慮ください。最後に、質疑の際は挙手をし、指名をされてから御発言ください。執行部につきましても、同様をお願いします。

それでは、一般会計歳出について質疑を行います。

104ページから105ページをお開きください。2款1項8目、複合センター費について質疑をお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○**広沢修司委員長** では次に、278ページの9款1項、教育総務費、1目、教育委員会費と2目、事務局費、281ページまで。278ページから281ページまでで、質疑をお願いします。質疑はありませんか。

植村委員。

○**植村 博委員** 281ページの一番下になりますけど、教育資金利子補給事業。これは何かもう中止になるっていうふうに聞いておりますけれども、現在受けている方が、新たな国の制度に変わっていく中で不都合が出てこないのか、その1点だけを伺いたいと思います。

○**広沢修司委員長** 金井教育総務課長。

○**金井早苗教育総務課長** お答えいたします。

教育資金の基金利子につきましては、令和2年度をもちまして、事業自体は廃止とさせていただいております。その後、白井市のほうで、白井市若い世代の定住促進支援金という新たな制度が、令和3年度から施行されております。今回申請をいただいている皆様には、経過措置がありますので不都合がないものと捉えております。

以上です。

○**広沢修司委員長** 植村委員。

○**植村 博委員** そうしますと、国のほうで給付型の奨学金とか、いろいろ実現されてきているところですけど、それとの関係は、どうなっているのでしょうか。

○**広沢修司委員長** 金井教育総務課長。

○**金井早苗教育総務課長** 国のほうでは、令和2年度から私立学校につきましても補助金などが拡充されております。そういったところで、令和2年度の申請者数も当初の見込みより若干減ったりしておりますので、かなり国の奨学金等の制度が拡充されてきている状況というふうに捉えております。

以上です。

○**広沢修司委員長** ほかに。

柴田委員。

○**柴田圭子委員** 今の件なんですけど、定住促進支援金というのは、教育部門ではなく、子育て世代

の応援という位置づけの支援金ということですよ。確認です。

○広沢修司委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 お答えします。

委員の御指摘のとおりです。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 教育資金のバックアップという制度自体は、国・県のほうにもう移行させた。その分、例えば、教育資金が足りなくて市からの支援を受けたいよってという場合は、この定住促進支援金というのの中に、その利用方法としても含まれるんですか。

○広沢修司委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 定住促進支援金につきましては、基金そのものに対して返済をしていく中での助成ということになっておりますので、これまでの基金利子についてのみだけの助成に比較しますと、かなり包括的に支援ができていますものと思っております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では次に、その次の3目、指導費。ページは293ページまでで、質疑をお願いします。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、287ページの地域人材活用事業の報償費、謝礼金のことでお伺いしたいんですけども、学校9校に部活動外部指導員をお願いしたということですけども、まず、これは何名お願いしたんでしょうか。

○広沢修司委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 お答えします。

令和2年度は、部活動外部サポーターとして、12名をお願いしております。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 その12名は、延べ人数じゃないですか。実質に何名なんですか。

○広沢修司委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 お答えします。

12名で13校に行っていていただいております。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 13校ですね。もともと13校ということになっていましたけども、資料のほうには9校となっていますけども、確認ですけども13校で間違いはないですね。

○広沢修司委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 お答えします。

令和2年度当初予算で予定していました人数は12名で13校ですが、コロナの関係で実質全然派遣がされなかった学校というのがございます。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 確認ですけれども、令和2年度には、何校何人お願いしたんですか。令和2年度には。今の答弁は間違いないですか。

○広沢修司委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 12名で13校です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 12名で13校ということですから、複数の学校に行っていると思います。

それでは、この部活動サポーターは、どのような部活動にお願いしたんでしょうか。

○広沢修司委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 吹奏楽、それから剣道、バドミントン、柔道、卓球、サッカーでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうしますと13人ですから、単純に計算すると1つの部活動に2名を派遣したということになりますけれども、コロナの影響で、実際には予算に対して半額ぐらい以下なんですけれども、コロナの影響で部活動というのは、どのような活動がされたんでしょうか。

○広沢修司委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 今、13校のうち6校が吹奏楽でございまして、吹奏楽が特に今回のコロナの影響で、部活がかなり制限した部活ですので、その分、外部サポーターが派遣されなかったということが多くございました。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 確認をしますけれども、今の部活動サポーターに関しては、学校の教員が指導していることの補助としての指導なのか、あるいは、指導する教員がないので外部のサポーターをお願いしたのか。この辺はどうなんでしょうか。

○広沢修司委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 お答えします。

各部活動に各学校で、必ず顧問ということは配置されております。ただし顧問も、配置された部活、担当した部活に対して、全員が専門知識を有しているわけではありませんので、そこを補うために、

より専門性の高い種目については、外部サポーターの補助をいただいているところです。

以上です。

○**広沢修司委員長** 岩田委員。

○**岩田典之委員** もう一回確認をしますけども、今とといいますか、令和2年度に配置された今答弁された部活動には、専門の人を招くのは、それはそれで結構なんですけども、実際に指導する教員がいなかったのか。あるいは、いるんだけれども、その補助として強化するために招いたのか。要は、今その12校の部活動、12校ですね。12校には、実際には指導する教員がいなかったのか、あるいは、全て12校ともいたんだけれども、それを補うため、強化するためにサポーターにお願いしたのか、その確認ですけれども。

○**広沢修司委員長** 和地教育部長。

○**和地滋巳教育部長** お答えします。

先ほども言いましたように、部活動には各学校の教員が、必ず顧問としてついております。その専門性、または補うためということで、各学校のニーズに応じて要望されたところに配置しておりますので、その状況は、各校様々な理由で配置を要望してきていると考えております。

以上です。

○**広沢修司委員長** 岩田委員。

○**岩田典之委員** それを把握していないんですかね。それはもう学校側から、そういったサポーターを、指導員を要望・要請があればそのまま配置するのか、その各学校の状況を見て、例えば、柔道なら柔道、それを指導する教員がいらないからお願いをしたのか。柔道を指導する教員はいるんだけれども柔道部の人数が多いので、1人では足りないのをお願いをしたのか。あるいはいわゆる、要はその学校にその部活を指導する、顧問の教員はもちろん分かっていますよ。顧問がいなきゃ部活にならないですから。その部活の教員が、その部活を指導できるのか、あるいはできなかったのか。できるんだけれども、強化のために呼んだのか、その質問をしているんですけども。

○**広沢修司委員長** 和地教育部長。

○**和地滋巳教育部長** 今、委員のおっしゃる言葉をお借りすれば、強化するためというふうに認識しております。

以上です。

○**広沢修司委員長** ほかに質疑はございますか。

石井委員。

○**石井恵子委員** 同じページ、278ページの、今の部分より下のほうになります。8) 教育相談事業について伺います。

令和2年度は、コロナの影響で緊急事態宣言とか休校とかがございました。相談内容の全てをお聞きするわけではありませんが、このコロナの影響を受けたと思われる、令和2年度の特徴的な相談

というのはあったでしょうか。

○**広沢修司委員長** 本間教育部参事。

○**本間賢一教育部参事** それでは、お答えをいたします。

コロナの影響を受けて相談はあったかということなんですけれども、相談内容は多岐にわたっておりまして、多いところでは不登校、それから発達障害、学習関係などがございます。これは、毎年同じ傾向が見られますので、コロナの影響を受けているかということについては、相談内容から見て、毎年同じ傾向であると言えるかと思えます。

以上でございます。

○**広沢修司委員長** 石井委員。

○**石井恵子委員** 令和2年度は、社会情勢が大きく変わっていましたが、教育相談の内容は、特徴的というか大きく変わったことはないということでした。

では、この令和2年度から相談員を2名減らして体制がかなり変わりましたが、これによる効果を伺います。

○**広沢修司委員長** 本間教育部参事。

○**本間賢一教育部参事** それでは、お答えをいたします。

相談員の数ですが、減らしてはおりません。現在も4名の相談員でやっておりますので、変わりはないところでございます。

以上です。

○**広沢修司委員長** 石井委員。

○**石井恵子委員** 常時教育相談室に、月曜日から金曜日まで常駐しているというのと、あとそれだけではなく訪問相談を今年からやっていると思うんですね。火曜日、木曜日でしたっけ。そういった意味で、延べ人数は変わっていないかもしれないんですが、実質相談員を減らすというような話が予算のときにあったかなと思ったんですが、要するにこの教育相談の事業費で、効果的に令和2年度は行われたのかというところを、もう一度確認します。

○**広沢修司委員長** 本間教育部参事。

○**本間賢一教育部参事** それでは、お答えをいたします。

今回1名、訪問相談員ということで、相談員のほうをお願いをいたしました。そこで、やはりお家から出られないお子さんですとか、ちょっと引き籠もってしまっているお子さんなんかがございますので、そういうところにやはり訪問相談員が行くと、非常に役に立っているというような効果がございます。

以上でございます。

○**広沢修司委員長** ほかに質疑はございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 189ページ、よろしいでしょうか。そこの下にあります、11) の12番、委託料、ここについてお尋ねをしたいんですが、令和2年度の委託内容は、どういうふうになりましたでしょうか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、お答えをいたします。

委託料についてでございますが、まず、スポーツテストでございますけれども、これは、コロナ感染症の影響で実施はできませんでした。それから、学級経営の診断委託料でございますが、こちらのほうは実施をいたしました。それから、学力向上調査の委託料は、こちらのほうも、本来なら学校で行いたかったところでございますが、休校の影響がございましたので、うちに持って帰らせて実施をいたしました。

以上でございます。

○広沢修司委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 家に持って、調査しましたって、ちょっとそういうふう聞こえたんですけど、どういう意味でしょうか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、お答えします。

本来であれば、1回目の検査、四、五月に学校で行う予定でございましたけれども、この期間、休校になりましたので、それを家庭学習の課題として、うちに持って帰らせてやらせたということでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 これは何のために委託をお願いしているかということ、教育委員会もそのように思っているんじゃないかと思うのですが、やっぱり子どもたちの学力とか、それから、どのように理解をして進歩しているか、学力の向上が図られているかっていうことを、ここからも捉えようという委託の中身だと思うんです。それを、じゃあ令和2年度に年間を通して出た結果ということで、どういうふうにお考えになりましたか。結果から、どういうふうにお考えになりましたか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、お答えをいたします。

こちらのほうの問題でございますが、1回目検査を行って、どこが間違っただのか、得意な部分はどこなのか、不得意な部分はどこなのかというのが個票で出てまいります。それを見て、子どもたちは、また家庭では、フィードバックの学習教材がございますので、それを使って解き方のポイントですとか、間違いやすいアドバイスを見て、また問題を解いて、その不得意な部分を補っていくことができたというようなことで、成果は上がっていると考えております。

以上でございます。

○**広沢修司委員長** 竹内委員。

○**竹内陽子委員** それは全体的に対応したということも、じゃあ分かりました。

これは、令和3年度の全国テストですけれども、大体読解力が落ちてきたっていうことは、もう令和2年度の頃から分かっている状況だと思いますが、そういうことを含めての学校でのフィードバックをして対応しているというんですけれども、やっぱり学校として捉えた分を含めてのフィードバックの中には、入れ込んで指導をしているという形なんでしょうか。

○**広沢修司委員長** 本間教育部参事。

○**本間賢一教育部参事** それでは、お答えをいたします。

令和2年度につきましては休校の期間がございましたので、その遅れた部分の学習内容をしっかりとやらなくてはいけないということがございましたので、フィードバックという部分につきましては、ちょっと手薄になってしまったかなということがございますので、これは今後の課題として、しっかりやっていきたいと考えております。

○**広沢修司委員長** 竹内陽子委員。

○**竹内陽子委員** プラス、コロナ禍ですので、やはり自宅にお母様がいらっしゃる、お父様がいらっしゃるという状況もあると思うんですが、そういう家族との連携というのは、フィードバックする中で、どのような指導っていうんですか、御案内をしたんでしょうか。

○**広沢修司委員長** 本間教育部参事。

○**本間賢一教育部参事** それでは、お答えをいたします。

各家庭に個票が配られて、ここの部分が弱いよというのが、家庭にも分かるようになっておりますので、それを見ながら、保護者と子どもとともに家庭学習を行ったと考えております。

以上でございます。

○**広沢修司委員長** ほかに質疑はございますか。

植村委員。

○**植村 博委員** 287ページで、ちょっと確認したいんですけれども、一番上のほうに黒ポツで2つ目に、空調機のフロンガスの抜取りと破壊処置っていうのが入っているんですけど、唐突にここにぼつんと入っていて、ひだまり館なので老朽化しているんで、こういうことは分かるんですけれども、ただ取っただけですか。それとも新設で、また新しいのを入れたのかっていうことを確認したいです。

○**広沢修司委員長** 本間教育部参事。

○**本間賢一教育部参事** それでは、お答えをいたします。

こちらのほうは、公共施設マネジメント課のほうで入札によって入っております。

以上でございます。

○**広沢修司委員長** 植村委員。

○植村 博委員 私が聞いたかったのは、ここのひだまり館は、これを取っちゃったことによって、空調機がなくなったのか、あるいは減ったのか、新しいのを入れたのかっていうのを、ちょっとここにこういう予算があるので、そういうものはないのかなという伺いです。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 お答えをいたします。

ひだまり館は、適応指導教室だけではなくて、1階は調理室があって、例えば、農政課のほうで使っていたりしますので、調理室の機械故障等は農政課のほうで機械を導入したというようなことを聞いております。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

岡田委員。

○岡田 繁委員 285ページ、1の報酬ですけれど、学校医報酬と学校歯科医報酬なんですけど、昨年より1名ずつマイナスになっているんですけれど、歯科医のほうの報酬が減ったにもかかわらずアップしているという、この理由は何でしょうか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、お答えをいたします。

予算につきましては、医師会との申合せ等がありまして、1日80人を診るという取決めがございまして。それに見合った予算を立てておりましたが、実際は医師の都合とか、そしてまた学校に来る日に限りがありまして、また学校の行事等の関係もありまして、予算に変動があったというところでございます。

以上でございます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑は。

竹内委員。

○竹内陽子委員 287ページの真ん中にある、7)ALT配置事業。これはかつて、その前ですか、トラブルがあったという、ALTの配置をしたけれども途中で戻ってしまったと、そういう例もありましたけれども、また、最近では派遣されてくる会社から、他国、いろいろな国から派遣されてきていることも事実だと思います。いろいろな問題が生じる場合もありますけれども、令和2年度の場合の状況を、まずお知らせください。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、お答えをいたします。

年度の途中で代わったALTは、2人おります。これは2人とも何か問題があったから代わったわけではなくて、本人の一身上の都合ということで代わっております。これは、どちらも業務委託会社が事前に対応しておりますので、後任のALTがすぐに配置され、未配置期間はないというところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 一身上の都合で致し方がない、こういう例が出てきました。でももし本当に先生方、各クラスの担任とか専任の先生方が、年間を通してこういうことがあったら、やっぱり子どもたちにとって、影響を与えると思うんです。それで今、語学には力を入れていこう、インターナショナルの何かそういうふうにしていこうということで、ALTを入れていると思います。指導力も大事だと思うんです。それから、日本人の先生との協調性を持った指導、これも大事だと思うんです。そういうところを、どのように把握していらっしゃいますか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、お答えをいたします。

定期的に業務委託会社が、学校を訪問して授業等を見て、指導・研修を行っております。また、毎月1回、ALTが教育委員会に集まって、業務委託会社のヘッドティーチャーが研修を行っているところでございます。その中で、いろいろ話を聞いたりして、指導力・資質の向上に努めているところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 それでは、一身上の都合で辞められたお二人の後、指導には問題なかったということですか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 お答えをします。

学校からは、特にそのような声は聞いておりません。

○広沢修司委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 契約のときは、こういうことがないようにしっかりとお願いしていくっていう、そういうような要綱みたいなのは、何かないんでしょうか。その前の年もこういう例がありましたけれど、どうなんでしょうか。こういうことが増えてくると、大変支障があると思います。いかがでしょうか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 委員がおっしゃるとおり、途中で代わるということは支障が多くあるかと思っておりますので、業務委託会社のほうには、強く要望してまいります。

以上でございます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 まず289ページにあります、11) 教育課題調査研究事業について伺います。

この委託料、先ほど、竹内委員も御質問されていた箇所ですが、学力向上調査のところの回数が、

4月、5月に1回自宅で受けた、それきりなのかしらというふうな受け止めもできたので、当初予算では、2回受けるというふうな説明がありました。まず、その予算に対しての実施した回数を確認したいと思います。

○**広沢修司委員長** 本間教育部参事。

○**本間賢一教育部参事** それでは、お答えをいたします。

まず休校期間中に、自宅で一度行いました。その後に、9月中旬から10月上旬に2回目の検査を行っております。

以上でございます。

○**広沢修司委員長** 小田川副委員長。

○**小田川敦子副委員長** 分かりました。そして、新しく令和2年度から導入した学力向上調査なんですけれど、これと替わって、県の標準学力テストのほうを受けないという判断をしましたね。コロナがこのような状態になる前には、様子を見ながら、市独自で学力調査をやるかどうかというのを確認していきますというふうな御説明が当初予算にありましたが、その件に関して、令和2年度は何かしら協議がありましたでしょうか。

○**広沢修司委員長** 本間教育部参事。

○**本間賢一教育部参事** それでは、お答えをいたします。

先ほどもちょっと答弁をさせていただいたんですけれども、この「Reナビ」のほうでございますが、本来の形では、ちょっと行えなかったというようなことがございますので、今年度も引き続き、市独自の学力検査のほうは検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○**広沢修司委員長** 小田川副委員長。

○**小田川敦子副委員長** 検討していくということは、今、令和3年度が始まっていますが、実施するという検討ではなく、令和4年度に向けて、令和3年度も検討していくということですか。

○**広沢修司委員長** 本間教育部参事。

○**本間賢一教育部参事** お答えをいたします。

Reナビが、今年度きちんと計画した形で実施ができそうでございますので、それに伴って、令和4年度はどうするか検討してまいりたいと考えております。

○**広沢修司委員長** ほかに質疑はございますか。

小田川副委員長。

○**小田川敦子副委員長** それでは、283ページから始まります、2) 学校保健に要する経費の中から、次のページに行きまして、12委託料について伺います。

この委託料の中には、債務負担行為の検査検診委託料と、単年度予算の検査検診委託料の2つがあります。どちらも執行残が出ているんですが、まず最初に、この委託の違いと減額の理由について伺

います。

○**広沢修司委員長** 本間教育部参事。

○**本間賢一教育部参事** それでは、お答えをいたします。

まず、検査検診の委託料のほうでございますが、こちらのほうは、新型コロナの感染症の影響によりまして、一部実施できない検査がございましたので、大きく執行残が出ているところでございます。それから、児童・生徒数及び教職員数が、当初予算を立てたときよりも増減があったということも、理由の1つでございます。

以上です。

○**広沢修司委員長** 小田川副委員長。

○**小田川敦子副委員長** この両方の委託料の違いについてお聞きしたので、その点、もう一度お願いします。想像では、子どもたちに対する健診の委託料なのかなというふうに思ったんですが、いかがでしょうか。

○**広沢修司委員長** 本間教育部参事。

○**本間賢一教育部参事** 失礼いたしました。委託料の違いの件についてお答えをいたします。

まず、1つ目のほうでございますが、こちらのほうは、児童・生徒の尿検査、それから血圧検査、血液検査、そして教職員の健診の委託料というふうになっております。

もう一つのほうでございますが、こちらのほうは、脊柱側弯症の検査、それから結核の精密検査、それから教職員のストレスチェック等になっております。

以上でございます。

○**広沢修司委員長** 小田川副委員長。

○**小田川敦子副委員長** ありがとうございます。そうしましたら、コロナによって実施できなかったというのは、どの部分になるのでしょうか。

○**広沢修司委員長** 本間教育部参事。

○**本間賢一教育部参事** それでは、お答えをいたします。

実施できなかった部分につきましては、血圧検査、それから血液検査、それから脊柱側弯検査のほうが出来ませんでした。

以上でございます。

○**広沢修司委員長** 小田川副委員長。

○**小田川敦子副委員長** 血圧と血液検査は、これは子どもたちの分もということですね。そうすると、学校で毎年実施していることに、義務的に検査するっていう状況ではないと思うんですが、検査しなかったということのマイナスの成果は、どんなことが考えられますか。

○**広沢修司委員長** 本間教育部参事。

○**本間賢一教育部参事** お答えをいたします。

内科検診や歯科検診のほうで、こちらのほうはよく見てカバーをしていただいております。それから、内科検診等で再検査とかになった場合には、しっかり受診勧告を行いまして、お医者さんに受診をしていただくということを行っております。

以上でございます。

○**広沢修司委員長** 小田川副委員長。

○**小田川敦子副委員長** 今の受診勧告をしてもらって、きちんと医療機関で診てもらうようにお勧めしているところなんですけど、これは、受診勧告をして、ちゃんと問題がなかったとか、その次に何か対応するとかってというような、そういう状況って、学校側では把握されるのでしょうか。

○**広沢修司委員長** 本間教育部参事。

○**本間賢一教育部参事** 受診勧告を出しましたら、それをもってお医者さんに行っていただいて、受診しましたというようなものを学校に提出していただくことになります。

以上です。

○**広沢修司委員長** 小田川副委員長。

○**小田川敦子副委員長** そうすると未受診率っていうのはどのように、学校なり、教育委員会のほうでは把握しているのでしょうか。というのも、令和2年度からタブレットの導入が始まりましたので、その件に関する健康の捉え方っていうのも変わってきています。特に視力、それから体力、その部分が、きちんと学校でも並行して見ていかなければいけない状況であると思うので、その点を令和2年度においては、どういうふうに捉えていたのか。この未受診率っていうことに対する感度も同じだと思いますので、その点についてお答えいただきたいと思います。

○**広沢修司委員長** 本間教育部参事。

○**本間賢一教育部参事** お答えをいたします。

未受診者につきましては、学校のほうで把握をしております。そしてその都度、保護者に対しては受診をしていただくように、機会を見つけてお願いをしているところでございます。

○**広沢修司委員長** 小田川副委員長。

○**小田川敦子副委員長** そうしますと、家庭と一緒に連携をして、病院に行っていなかったら病院に行くように、学校側からも促すというような、そういった子どもの健康には、学校も積極的に関わっていくというふうな姿勢と理解してよろしいですか。

○**広沢修司委員長** 本間教育部参事。

○**本間賢一教育部参事** はい。委員のおっしゃるとおりで、学校も積極的に関わっております。

○**広沢修司委員長** ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○**柴田圭子委員** 今のところですけど、タブレットによる視力の低下や体力の低下などは、導入された令和2年度では、既に意識として教育委員会のほうは持たれていたのかどうか、確認したいと思

ます。

○広沢修司委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 お答えします。

タブレット導入による視力に関する健康被害というのは、当初から懸念はしておりました。各学校のほうには、30分を基本として、1回、目を休ませる、そういう形で学校でも指導しておりますし、子どもを通じたり、文書を通じたりして、家庭でも協力を依頼しているところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 体力のほうはどうでしょうか。

○広沢修司委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 お答えします。

タブレットが導入されてすぐに体力が低下する、そういうことは、今のところデータとして上がっているわけじゃありませんが、白井市の一つの大きな課題として、体力向上プログラムを実施しておりますので、体力は落ちないように、各学校でプロジェクトリーダーを中心に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そのところは分かりました。

では次が、287ページ一番上のところ、先ほど、空調機のフロンガスの回収・破壊処理ということだったんですけど、ここにこういう費用が載っているということは、教育委員会関係の部分での作業だったのではないかと。1階の農政の部分ではないんじゃないかと思うので、このフロンガス回収・破壊処理をした後の空調のほうは、教育委員会のほうの所掌ではないというのだと、ちょっとおかしいかなと思ったので確認したいと思います。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 すみません。その部分については、確認をさせていただいてよろしいですか。すみません。〔「はい。お願いします」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 では、その一番下の9)の適応指導教室の事業のほうについて伺います。

昨年度は、休校中も開設をしていたというのが、何かどこかの報告で出ていたと思うんですけど、コロナによる影響とかがあったかどうか。逆に見ていると旅費が増えているので、予算書よりも。だから逆に、指導者のほうが出向いたりとか、そういうようなことが増えたのか、何か形が変わったんじゃないかなとちょっと思ったので、内容について確認します。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、適応指導教室事業についてお答えをいたします。

昨年度の開設日数は、208日でございました。人数は22名の子が通室しておりました。先ほど、旅費のほうというお話がございましたが、こちらのほうは、コロナの影響で校外学習に行く場所を変更したために、旅費が増えてしまったということがございます。

以上でございます。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 では今のところと、その1個前の教育相談事業のところと両方になるかと思うんですが、いろいろな相談がある中で受けて、適応指導教室のほうに通うようになったとか、そういうようなことは、令和2年度のときはあったんでしょうか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、お答えをいたします。

適応指導教室に通うためには、まず教育相談のほうにかかっていたりすることになっておりますので、教育相談と適応指導教室の連携はできているところでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今伺ったのは、令和2年度中は、相談を受け、適応指導教室のほうに通うようになったという実績はあるのでしょうかということです。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それはございます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 今と同じところ、適応指導教室事業について伺います。

事務事業評価を見ますと、課題の中で、指導員の対応が間に合わない場合がある。体験通室のまま、本通室につながらないケースがあるということで、今までの4人体制では厳しい状況が出ているのではないかなというふうに見て取れました。今後の方向性の中では、教育相談と連携し、手が足りない場合には教育相談員が支援に回るというふうな書き込みも見られます。こういった状況の中で、コロナになったことで不登校が増えたということが、ニュースで見聞きするところではあるんですけども、それ以外でも、やはり居場所という意味でのヤングハート、この適応指導教室の位置づけというのは、年々大事になってきているんじゃないかなと思っています。

なので、この4人体制について、令和2年度の教育委員会の見解と今後の方向性について、もう少し具体的にお示しいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、4人体制というふうなことでお答えをいたします。

昨年度、担当している職員にお話などを聞いておりました、4人で対応し切れなかったというような報告は受けていないところでございます。先ほど、22名通室をしていると言いましたけれども、1日にしてみれば、平均3人から4人通室してきておりますので、対応はできたというようなことで、今後も通ってくる人数の増減等はあるかと思うんですけれども、その中で指導員の数は検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**広沢修司委員長** 小田川副委員長。

○**小田川敦子副委員長** 個別の聞き取りでは、そういった増員の体制の必要性がないというふうな御説明だったかと思うんですけれど、そうすると、この事務事業評価に書かれている課題とは、ちょっと状況が違うなというふうに感じました。こちらのほうに、お持ちじゃない方もいらっしゃると思うので、読み上げますけれども、「令和2年度の適応指導教室事業の課題としては、適応指導教室に通う児童・生徒は、何かしら不安や悩みを持っていて、自己肯定感がとても低く、状況によっては個々の対応が必要な場合も少なくない。そのため、指導員の対応が間に合わない場合がある。体験通室のまま、本通室につながらないケースがある」というふうに書いてあります。指導員さん一人一人のできる範囲で頑張っているというふうな評価は、高く認めたいところではありますけど、この事業全体を通しての効果という部分では、やはり厳しいところが出ているんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○**広沢修司委員長** 本間教育部参事。

○**本間賢一教育部参事** それでは、お答えをいたします。

事務事業評価の中では、指導員の対応が間に合わない場合がありますということで書かれていたんですけれども、こちらのほうは人数的にということではなくて、例えば、発達障害が疑われるお子さんもいますし、精神疾患で不安定なお子さんもいらっしゃいますし、様々な問題を抱えているお子さんが通室してきておりますので、その一人一人に応じた丁寧な対応が、ちょっと間に合わなかったかなというところがございます。

以上でございます。

○**広沢修司委員長** 小田川副委員長。

○**小田川敦子副委員長** そうしましたら、専門性という部分では、ちょっと手薄になってしまったのかなというふうにも取れるんですけど、それを課題と捉えるのであれば、令和2年度はどういうふうに力を入れていったのか、令和3年度に向けて、どのように改善していったのか、その点について伺います。

○**広沢修司委員長** 本間教育部参事。

○**本間賢一教育部参事** それでは、お答えをいたします。

改善方法につきましては、教育相談員とかスクールカウンセラー、またはスクールソーシャルワーカー

カーなどと連携をして、または非常に手が足りない場合は、教育相談員にも回っていただいて、支援のほうをしてみいました。

今後もしようしていきたいと考えております。

○**広沢修司委員長** 小田川副委員長。

○**小田川敦子副委員長** 精神性という部分では、ソーシャルワーカーとか、対応が適切ではあると思うんですけども、一方で白井市の場合のソーシャルワーカーは、臨床心理士ではないというふうにも聞いています。発達障害という部分の専門性には、ちょっとどうかなと思うんですけど、そういったところでは、きちんと対応ができていっているのでしょうか。

○**広沢修司委員長** 本間教育部参事。

○**本間賢一教育部参事** お答えをいたします。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、県のスクールソーシャルワーカーを派遣していただいておりますので、そちらのほうで対応しております。

○**広沢修司委員長** ほかに質疑はございますか。

小田川副委員長。

○**小田川敦子副委員長** すみません。最後に1つ。289ページの下から始まります、12) 特別支援教育事業について伺います。

お聞きしたい箇所は次のページ、291ページの最後になります。17備品購入費になります。こちら、予算は少ないんですが、特別支援教育に当たっての備品購入、これは、どういった基準によって補充されたのか伺いたいと思います。

○**広沢修司委員長** 本間教育部参事。

○**本間賢一教育部参事** それでは、備品購入費についてお答えをいたします。

これは、特別支援学級のほうから要望が上がってきたものについて、例えば、つい立てのホワイトボードが欲しいとか、例えば、トレーニングマットが欲しいとか、そういうものを精査して、備品としてこちらのほうで購入をさせていただいているところがございます。

以上です。

○**広沢修司委員長** 小田川副委員長。

○**小田川敦子副委員長** 令和2年度から教育のICT化ということで、タブレットの導入が始まりました。導入に当たっては、特別支援学級であってもなくても、一律一斉のものを導入し、取り組んでいらっしゃると思います。けれど、特別支援学級においては、やはり特別支援学級に沿ったものが必要になってくる、個別の対応も必要ではなかったかと思うんですが、想像の中でそういったものが、この備品購入の中にも含まれるのかしらと思って質問してみたんですけども、ICT化に伴った特別支援学級に対する対応について、併せて教えていただけたらと思います。

○**広沢修司委員長** 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 お答えします。

正式にタブレットが導入されて、活用しているのが今年度からですので、その中で特別支援学級のお子さんも、今は使っております。その使っている中で課題が見えてきましたら、それに向かって、また検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございませんか。293ページの3目、指導費まで、質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、3目、指導費までの質疑を終わります。

ここで休憩します。再開は11時10分。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○広沢修司委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

4目の学校事務費、292ページから297ページまでで質疑をお願いします。

本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 すみません。先ほどの柴田委員の御質問にお答えをさせていただいてよろしいでしょうか。

空調機フロンガス回収・破壊処理委託料についてでございますが、こちらのほうの御質問でございましたが、ひだまり館を管理しているのは、教育支援課でございます。そこに使用していない空調機がございます。改正フロン排出抑制法が令和2年4月1日より施行になったため、使用不能になった空調機、フロンガスの回収及び破壊を行ったということでございます。

以上でございます。

○広沢修司委員長 では、和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 先ほど御質問いただいた答弁した中で、修正させていただきたいことがありますのでお願いいたします。

先ほど、部活動サポーターのほうを、12名で13校とお伝えさせていただきましたが、確認しました。1人が2校に行っている例、それから1つの学校に3名が配置されている例がありまして、延べて言いますと12名で9校に配置されております。訂正させていただきます。

以上です。

○広沢修司委員長 よろしいですか。

では、4目の学校事務費について質疑をお願いいたします。

岡田委員。

○岡田 繁委員 293ページの(2)の補助教員配置事業なんですけど、これは、他市と比べても非常に充実しているというふうに伺っているんですけど、さらに人数を増やして決算金額が上がったという理由は何でしょうか。どのようにさらに良くなっているのでしょうか。

○広沢修司委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 お答えします。

今年度、決算の中では休暇等補助教員、こちらのほうを少し多く配置させていただきました。こちらは産休や、または病気で療養休暇、そういう形でお休みになられた先生。本来ならば県費の職員が講師として配置されるんですが、なかなか今は講師が、なかなか配置されない状況がございまして、そこを補うために、市のほうから休暇等補助教員という形で補ったということでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 他市と比べると、今年度もやっぱり非常に充実しているのでしょうか。

○広沢修司委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 1つの例としましては、読書活動推進補助教員、これを白井市は全校に配置させていただいております。なかなか全校に配置というのは聞いておりませんので、そういう意味では、読書活動に大変特化して、白井市としては力を入れられていると感じております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では次に、2項、小学校費の1目、学校管理費、それから2目、教育振興費、3目の学校建設費まで、305ページまでで質疑をお願いします。質疑はございますか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 299ページにあります真ん中辺りの、3)小学校施設管理に要する経費、この中の需用費の中の光熱水費について伺いたいと思います。

お聞きしたい点は、エアコン設置に係る電気代がどれぐらいかということなんですけど、エアコンに関しては、平成31年の夏から導入をし、稼働しています。2020年は2年目ということになりますが、令和2年度において、過去と比較をして、エアコンにかかる電気代はどれぐらいかというふうに捉えていらっしゃるのかについて、資料があれば教えていただきたいと思います。

○広沢修司委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 それでは、お答えいたします。

小学校費の学校管理費の光熱水費でございますけれども、その中のガス料金といたしましては、令和2年度につきましては、999万776円としております。平成31年度につきましては、662万7,704円と

ということで、およそ336万円程度、金額が上がっているんですけども、この要因といたしましては、夏休みが昨年度はコロナで短縮されたことに伴いまして、空調の稼働期間が長かったためというふう
に捉えております。

以上です。

○**広沢修司委員長** ほかに質疑はございますか。

石井委員。

○**石井恵子委員** 小学校費ですから、305ページ。準要保護のところなんですが、2) 要保護準要保護児童就学援助に要する経費で伺います。

要保護準要保護の令和2年度の児童数を伺います。

○**広沢修司委員長** 和地教育部長。

○**和地滋巳教育部長** お答えします。

こちらのほうは、小学校のほうでございまして、要保護が5名、準要保護が245名でございまして。

○**広沢修司委員長** 石井委員。

○**石井恵子委員** 令和2年度は、コロナの影響で親の収入が減ったとか、そういう家庭が多いように、私たちもとても実感しておりましたが、予算よりも140万円の執行残が出ています。これは、なぜなんでしょうか。

○**広沢修司委員長** 和地教育部長。

○**和地滋巳教育部長** お答えします。

コロナウイルスの感染症拡大防止の中で、校外学習や修学旅行等、そういうもので延期、または中止になったものがございまして、そういう関係で援助費のほうも、多少執行残として残っております。

以上です。

○**広沢修司委員長** ほかに質疑はございますか。

岡田委員。

○**岡田 繁委員** 301ページなんですけど、廃棄物処理委託料。これは、具体的に何でしょうか。

○**広沢修司委員長** 金井教育総務課長。

○**金井早苗教育総務課長** お答えいたします。

中学校費のほうにも同じような経費があるんですけども、廃棄物処理委託料につきましては、主に樹木の剪定から出た剪定枝などの処分費や、学校の粗大ごみの処理等が主なものとなっております。

以上です。

○**広沢修司委員長** ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○**広沢修司委員長** では次に、3項の中学校費。1目、学校管理費、2目、教育振興費、3目、学校

建設費。ページは、313ページまでで質疑をお願いします。

石井委員。

○石井恵子委員 それでは、今度は中学校ですから同じことになりますが、311ページ、下のほうの2) 要保護・準要保護生徒就学援助に要する経費の、要保護・準要保護の生徒数を教えてください。

○広沢修司委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 お答えします。

中学校のほうは、要保護3名、準要保護146名でございました。

以上です。

○広沢修司委員長 石井委員。

○石井恵子委員 それでは、この中身なんですけれども、年に2回、3月と8月に学校でかかった学用品のお金であるとか、PTA会費であるとか、もろもろのお金がまとめて保護者の口座に入るような仕組みになっていると思います。小学校の場合でしたら、入学前の新1年生がランドセルを買ったりするのに、8月にお金をもらったのでは間に合わないということで制度を改め、3月にはお金が支給されるような仕組みになっています。ところが中学校は、これは中学1年生の制服とかこういったことについては、どのようになっているのでしょうか。

○広沢修司委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 中学校のほうに入学する前の準備ということでございますか。少しどこまで対応しているか、ちょっと確認させていただきたいと思います。少々お時間をいただければと思います。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 307ページの真ん中辺りになります。3) 中学校施設管理に要する経費の中の需用費にある光熱水費について伺います。さっきの小学校費と同じ内容で、中学校の場合はどうなのかを伺います。

○広沢修司委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 お答えいたします。

中学校のほうでございますけれども、光熱水費、エアコンのガス料金でございますけれども、661万6,252円、こちらが令和2年度になりまして、平成31年度のほうは、409万5,625円で、やはり250万円ほど、夏休みが短縮したことにより増加しているものと捉えております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 313ページの学校建設費の中の3) の新型コロナウイルス対策に要する経費なんですけど、一覧表にちょっと載っていないので、これは何に当たるのか。トイレは前のところに載って

いますし、あと、新型コロナ対策で何をやったんでしょうか。

○広沢修司委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 お答えします。

こちらにつきましては、七次台中学校のトイレ改修工事のほうの費用になるんですけども、新型コロナウイルスの関係で、工事が一旦ストップをしまして、工事期間の見直しを行っております。その期間も、やはり仮設費用等が発生してまいりますので、国からも工事に関する通知等が出ておるんですけども、そこを補填するための費用として支出したものでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 ということは、先ほどもう既に出ている、トイレ改修用の新型コロナの対策のほか、七次台中学校だけ特出しで、ここに掲載をしたということによろしいでしょうか。

○広沢修司委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 委員がおっしゃっているのは、その上の。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 トイレ改修として掲載されているのは、311ページの6) ですね、上のほうの。その委託料。これが、トイレ改修として出ているものです。

○広沢修司委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 311ページのほうの改修実施設計の委託料でございますでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕それにつきましては、今年度に事業を繰越しをさせていただいておりますが、池の上小学校と桜台小・中学校のトイレの改修も予定しております、この部分の実施設計の委託料ということでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 七次台中学校のトイレについては、特に新型コロナのために改修するんじゃなく、その前からの工事の一環で、何か部品が入らなくなったりしたので、工事が遅延してしまったという事情かなと思うんですけど、それについてのものを、こういう位置づけでここに掲載したと、そういうふうな理解でよろしいんだったら、それで構いません。それでよろしいですか。

○広沢修司委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 委員の御指摘のとおりです。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこは分かりました。そしたら、これは国負担とかではなく、市の持ち出しの金額ということになるんですね。

○広沢修司委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 こちらの経費につきましては、新型コロナウイルスの交付金のほうで、対応させていただくようになります。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

植村委員。

○植村 博委員 1点だけちょっと確認させていただきたいんですけど、309ページの真ん中辺りに、吊り下げ式バスケットゴールの保守点検というのがありました。これは以前、テレビでもニュースで出ていましたが、壊れたところが出てきていたということで、うちはこの結果としてどうだったんでしょうか。

○広沢修司委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 お答えします。

市内の小・中学校のバスケットゴールのほうを点検させていただきまして、小学校のほうは54か所、中学校は32か所の点検をさせていただいております。こちらにつきましては、本市のほうでは、幸い直ちに使用不可、使えないといったようなバスケットゴールはございませんでした。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では続きまして、4項、社会教育費、1目、社会教育総務費、321ページまでで質疑をお願いします。

岩田委員。

○岩田典之委員 315ページ、成人式に要する経費で伺いたいと思いますけども、確認ですけども、成人式は実施したんですって。

○広沢修司委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 令和2年度は、成人式は実施しておりません。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 ここにある成人式の記念品ですけども、どのようなものを差し上げたんでしょうか。

○広沢修司委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 エコバックを記念品としてお渡しいたしました。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 それは、どのような方法でお渡ししたんでしょうか。

○広沢修司委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 郵送にてお送りいたしました。対象者にお送りいたしました。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 コロナ禍の中で、成人式を実施するかどうかというときに、文化会館に一斉に集めてではなくて、文化会館でも何日かに分けて、あるいは午前・午後に分散するとか、あるいは出身校、中学校、学校で行うとか、そういう実施するかどうか考えるに当たって、最初から、もう実施しないという前提で進んでいったのか、あるいは、ほかにどういった形で実施できるかということを考えながら、実施するかどうかについては、どのような協議が行われたのでしょうか。

○広沢修司委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 当初は、2部制で実施しようということで考えておりました。12月末まで実施する予定でしたが、感染症が広がったということで、急遽中止ということになりました。

以上でございます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

植村委員。

○植村 博委員 313ページが一番下のほうに、社会教育総務事務に要する経費とあります。これは資料のことを言うわけじゃないですけども、ここの中で、団体の取消しなどについても協議されていると聞きましたが、団体の取消しってあったのでしょうか。

○広沢修司委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 取消しにつきましては、1団体ございました。

○広沢修司委員長 植村委員。

○植村 博委員 差し支えなければ、どういう団体がどういう理由で取消しになったのでしょうか。

○広沢修司委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 スポーツ関係団体がおまして、その関係団体が該当しないというようなことで対象から外れております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 315ページの、3) ニート・ひきこもり対策事業に要する経費なんですけれども、中学を卒業して以降、成人の方対象の事業とは思いますが、令和2年度については、新規の相談件数が増えたというようなこともあるようですけども、傾向としては、どんなような状況だったのかを聞きたいと思います。

○広沢修司委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 令和2年度の相談内容といたしましては、御両親が亡き後に、子どもの生活が心配だとか、それから、ニート・引き籠もりである子どもの接し方、支援の仕方が分からないというような相談が多くありました。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それは、コロナに関連して増えたとかそういうことではなく、従来の相談内容というように受け止めでいいでしょうか。

○広沢修司委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 そのとおりでございます。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今、実際にニートとか引き籠もりの実態というのは、市としては把握できていますか。

○広沢修司委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 把握はしておりません。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 令和2年度中に、ニート・引き籠もりの状態から脱却して、社会生活に復帰できたとかいうような、そういうような事例はあったのでしょうか。

○広沢修司委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 追跡調査を必ずしも行っているわけではございませんが、相談をしていく中で、だんだん外に出ていかれるとか、そういう相談が次の回にあったりとかはしております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 相談の枠を設けて受け付けているようですけれども、コロナで大分縮めてしまったという実態はあると思うんですが、それで予約したいというのをお断りしたとか、そういうようなことは、昨年度中にはありましたか。

○広沢修司委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 回数としては2回ほど減らしていますが、今、委員からの御質問のようなことはございませんでした。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

岩田委員。

○岩田典之委員 321ページの一番上ですけども、埋蔵文化財・文化財記録・保護事業のところですけども、その委託料。埋蔵文化財等調査作業委託料100万1,552円。これは、どこの場所を調査したのでしょうか。

○広沢修司委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 谷田木曾地遺跡、それから清戸の遺跡、それから平塚の中台遺跡、3か所になります。

以上です。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 その3か所ですね。その結果、成果というか、何か出てきたとか、その作業を通じてどのような成果があったのでしょうか。

○広沢修司委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 その整理作業として委託をしております、令和3年度に埋蔵文化財調査の報告書として報告書を。具体的には、平安時代の住居とか土師器等が出ております。その報告書を、令和3年度に出す予定でございます。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 そうすると確認ですけども、その3か所の整理を行うことで、特にどこか掘って、何かあるかなという調査をしたわけではないですね。

○広沢修司委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 いいえ。現実的に先ほどの中台遺跡や谷田遺跡、清戸遺跡につきましては、バックホー等も使いまして掘り返しまして、その結果として報告書を出すことになります。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 同じく319ページの11)の市史編さん事業なんですけれども、市史編さんというのは、ずっと前から行われていることなんですけど、これって完成形とか、ここまでにしようとかってというのは、そろそろ検討しようっていうのは、令和2年度のほうで書かれているんですけど、そこについての協議とかはどうなったのでしょうか。

○広沢修司委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 市史編さん事業につきましては、令和2年の10月22日に行政経営戦略会議に諮りまして、市史編さん事業について5年後、令和7年度を目標に事業の再開について再検討することとしてございます。現在、行っている事業としましては、市役所内の文書廃棄の際の公文書の保存作業等を行っております。

以上でございます。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 要は、行政経営戦略会議にかけて、目標について再検討。どういうふうにしていくかを再検討する。文書保存の作業だけにするのか。市史っていうと、何かまとまった形のを構築していつているのかなと思ったんですけど、そういう話ではなかったと。これからも、今、文書保存のものを選んで保存する作業を続けるかどうかということの話合いが、令和2年度にされたということですか。

○広沢修司委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 市史編さんにつきましては、全部で歴史や自然、それから文化財等もいろいろ含めて、何十冊となるような資料になるかとは思いますが。その中の、それをまとめるためには、数年をかけてやらなければならないとか、経費の問題もございまして、5年後にもう一度そういうものを含めて、検討していこうというようなことになっております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 じゃあ確認しますが、今のところは、歴史とか自然とか文化財のものとか、いろいろな資料を保存をしていく作業をずっとこのまま続けて、5年後にそれをどうしていくかを考えましようということが、令和2年度の会議で決まったということによろしいですか。

○広沢修司委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 現在、行われているのは、市の歴史文書だけなんですけども、そのほかつきましては、今後、検討していくということになるかと思えます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では続きまして、4項……。

金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 先ほど313ページで、柴田委員より、真ん中辺より下の3) 新型コロナウイルス対策に要する経費、こちらが市の単費かどうかという御質問があったんですけども、先ほど、コロナの交付金だというふうにごちゃごちゃとお伝えをしてしまったんですけども、申し訳ございません、間違っております、こちらは市の単費ということでございます。大変失礼いたしました。

○広沢修司委員長 よろしいですか。

では続きまして、4項の社会教育費、1目、社会教育総務費、ページは321ページまでで質疑をお願いします。

失礼しました。次は、4項の2目の公民館費、3目、青少年女性センター費、4目、学習等供用施設費についてまで、323ページまでで質疑をお願いします。質疑はございますか。よろしいですかね。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では次に、5目、文化センター費、6目、図書館費、7目、プラネタリウム費、8目、郷土資料館費、9目、文化会館費まで。339ページまでで質疑をお願いします。

竹内委員。

○竹内陽子委員 329ページのとこの一番下から2番目ですね。14工事請負費というの。これは、図書館の電動書架改修工事ということなんですけれども、まず、この工事の内容を伺いたいと思います。

○広沢修司委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 お答えいたします。

電動書架の改修工事につきましては、地下にある書庫の集密書架、こちらのほうの修繕作業を行っております。こちらは電動書架を動かす基盤とか、そちらのほうの交換ということでございまして、内容としましては、設置当初から基盤の更新というのがされておらず故障してしまったため、交換を行ったものです。6台中1台の交換作業を実施しております。

以上です。

○広沢修司委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 私もかつて見学をさせていただいたんですが、この工事によって、大きく改善されたというようなことはあるんでしょうか。

○広沢修司委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 改善されたかという御質問ですが、こちらのほうにつきましては、電動書架を動かすコンピューター基盤になりまして、こちらのほうが古いものですから、新しい基盤に1台交換をしたということでございます。

以上です。

○広沢修司委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 いや、図書ですから年々増えてくるということもあるし、また、保存をしていかなきゃいけないものもある中で、それをデータを電子化っていうんですか、ICTによる集約とかいうようなことが、どんどんできると思うのですが、そういうことによって書架、工事はしたんですけれども、そういった数とか、そういったデータを集約するような、要するにうまくいってそこが改修とともに、そういう整理ができたのかっていう。そういうところは、どうなったんでしょうか。

○広沢修司委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 お答えいたします。

今回の電動書架の基板交換というのは、地下1層、2層、地下にあるものと中地下の2か所に本を、通常ですと固定の書架で、そこから本を必要なところを出し入れをするんですが、スペースの関係で、より多くの本を入れられるように、本を入れた棚が電動で動く。その動かせる基板の交換ということでございますので、今おっしゃった内容のデータの整理とかそういうものとは全く違う、個別のものでございます。

なお、データにつきましては、図書館のほうのシステムのほうで管理しておりますので、そちらのほうを利用しております。

以上でございます。

○広沢修司委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 なぜこんなことをお聞きしたかという、前、見学をさせていただいたときに、新聞もあれば雑誌もあれば、大事な辞書もあれば、いろいろですけれども、スペースが今後ちょっとど

うかなってというような、司書の方からも、当時課長でいらっしゃいましたが、お話を伺ったので、そういうことで今回の工事と、そういう保存ということの調整っていうのが、うまく改善されてきたのかどうかで伺ったんですけど、それは、そういう工事ではないとおっしゃったんですけど、その点はどうなんでしょうか。

○**広沢修司委員長** 石田文化センター長。

○**石田昌弘文化センター長** お答えします。

今、委員のほうでおっしゃった改善という部分につきましては、やはり相当な費用がかかってきますので、現在、文化センターであり方の検討を進めておりますので、そちらのほうで含めて対応していきたいと思います。あくまで今回は、電動書架が動かなくなってしまったので、その動かせる基盤を交換したということでございます。

以上です。

○**広沢修司委員長** ほかに質疑はございますか。

小田川副委員長。

○**小田川敦子副委員長** 327ページの下から始まります、2) 図書館サービス推進事業。お聞きしたいのは、次のページの上から2番目になります、会計年度任用職員17人の人件費についてなんですが、こちらの執行残の理由について伺います。

○**広沢修司委員長** 石田文化センター長。

○**石田昌弘文化センター長** お答えします。

会計年度任用職員は女性17人おまして、そのうち司書が6人ということでございますが、計画では7人を採用予定でございました。司書についてですが、こちらの応募者が少なく、6人という形になりましたので、執行残という形になっております。

以上でございます。

○**広沢修司委員長** 小田川副委員長。

○**小田川敦子副委員長** そうしましたら確認ですけど、予算のときも、この17人ということで計上していますが、この段階では、この17人のうちの1人は欠員というか補充予定で、司書1人補充予定の方が、令和2年度中に採用にならなかったもので、お一人分の人件費が余ったという理解でよろしいでしょうか。

○**広沢修司委員長** 石田文化センター長。

○**石田昌弘文化センター長** お答えします。

当初の人数につきまして女性17人応募があり、先ほど言ったように1名司書が、7人予定だったものが6人ということでございましたが、当初から会計年度任用職員という形に変わったこと、それから、年数の長い方などもいましたので、その会計年度任用職員の1年ごとに採用という形になりましたので、そういう形になりました。

以上です。

○**広沢修司委員長** ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○**柴田圭子委員** 同じく図書館費で、329ページの12委託料のうちの電算用書誌データ作成委託料というのは、たしか令和2年度が新規だというふうに予算書にメモがあるんですけど、これはどのような効果というか、どのような事業だったのかの説明をお願いします。

○**広沢修司委員長** 石田文化センター長。

○**石田昌弘文化センター長** お答えします。

委託料の電算用書誌データ作成委託料、こちらにつきましては、令和2年度、コンピューターシステムの入替え、それから機器の入替えが行われまして、その際、それだけではないんですが、毎年データ作成の委託というのを、その委託業者のほうに行っておりまして、今回、リプレースというのもありましたので、こういう形になっております。

以上です。

○**広沢修司委員長** 柴田委員。

○**柴田圭子委員** 毎年データの入替えとかは、もちろんあると思うんですけど、全くの入替えということで、別に項目立てされているということですか。

○**広沢修司委員長** 石田文化センター長。

○**石田昌弘文化センター長** お答えします。説明が不十分で申し訳ありませんでした。

この電算用書誌データにつきましては、毎年新しく購入したものとか、そういうものについてのデータの作成という形が、まずございます。それから今回、電算システムの更新ということで、それに伴っての部分もあります。今回はそういう形になっております。

以上です。

○**広沢修司委員長** 柴田委員。

○**柴田圭子委員** そこは分かりました。昨年度は、やっぱりコロナで大分影響を受けたと思うんですけども、貸出し冊数だとか、来場者数とか、そこら辺についての影響は、どのように捉えておられますか。

○**広沢修司委員長** 石田文化センター長。

○**石田昌弘文化センター長** お答えします。

まず、コロナ禍の影響で臨時休館となったのが、90日間ございました。3月3日から5月31日まで休館しております。貸し出し数につきましては、平成31年度の前年比で77.9%、22.1%の減となっております。数字的には34万573冊で、平成31年度は、43万7,246冊という形になります。

○**広沢修司委員長** 柴田委員。

○**柴田圭子委員** 昨年度中にサービスとか手段とかの水準の見直しをしたというようなことも報告と

して上がっているんですけども、昨年度中は、どのような検討をされたのでしょうか。

○広沢修司委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 お答えします。

令和2年度につきましては、サービスの見直しのほうは行っておりません。その前の年となります。以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 コロナの影響を受けて、来館できなくても自宅で読書ができるような、例えば、電子書籍とかそういうようなことってというのは、他市では、令和2年度中に取り入れているところもあったりもしたので、また、そこの検討というのも報告の中に入っていたので、何か令和2年度中になさったかなと思って伺ったんですけど、特になかったということでしょうか。

○広沢修司委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 今、委員のほうからありました電子書籍の検討につきましては、コロナ対策の費用等でできないかという検討もいたしました。やはり難しいという部分と、今後の課題として研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それは令和2年度中に、一応検討をされたということによろしいですね。

○広沢修司委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 そのとおりでございます。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 あと、次のページの図書館用の備品の購入費。ピークに比べたら本当に減ってはいるんですけど、昨年度は、令和2年度は、その前の年に比べたら少し増額されています。どのような使い方、どのような部分で増額には補填されたのでしょうか。

○広沢修司委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 お答えします。

令和2年度、特別な形でというのを検討していたわけではなくて、例年の購入に対しての平均的なもの、そういうような形で検討をしております。

以上です。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 購入のほかにも寄附があるとは思いますが、毎年購入していく、更新していく書籍の冊数というのか、量というのか。この予算規模、この決算規模ぐらいで妥当であったのか、令和2年度については、どのように総括されていますか。

○広沢修司委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 人口1人当たりの図書購入費ということを基本にしておりまして、令和元年度の千葉県内の平均が、151円でございます。それよりも高く281円となっております。ですので、千葉県の中では上位に位置していると考えております。また、市民の調べものなどの支援ということで、新刊図書を一定数棚に置く必要があるということも考えておりまして、そういうところからですと、やや少ない金額というふうに捉えております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

植村委員。

○植村 博委員 331ページの図書館の資料整備事業についてですが、各センターに本が配置されていますけれども、公民センターだけ著しく少ないというのは、どういう理由かっていうのをお聞きしたいと思います。

○広沢修司委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 お答えいたします。

利用の関係からいきますと、非常に利用が少ないというところがありまして、入替え等についても、そのような形ですので少なくなっているという形になります。

○広沢修司委員長 植村委員。

○植村 博委員 分かりました。利用が少ないということでした。あそこは工業団地で、会社関係の人が多いわけなんですけど、そういうことを含めても少ないわけですね、じゃあね。

○広沢修司委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 そのとおりでございます。

○広沢修司委員長 植村委員。

○植村 博委員 それでは、資料のことを聞いてはいけないんですけど、一般・児童、購入の種類が書いてありますけども、その中でYAって書いてあるんですけど、これは何のことでしょうか。

○広沢修司委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 YAにつきましては、ヤングアダルトの略でございます。

○植村 博委員 分かりました。それでは最後にもう一点、図書がなくなったり亡失していることがありますよね。それは、どのように対処されているのでしょうか、今回。

○広沢修司委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 盗難等の防止という部分で、職員が館内の見回りを、割とたくさんやっているのが、まず人的な部分での内容になります。そのほか、新しく新刊として購入したものについては、開架に出すのではなくて書庫に一旦入れて、そちらから出すとかそういう形を取っております。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑は。

岡田委員。

○岡田 繁委員 今と同じところなんですけど、昨年に比べて亡失も約2倍、毀損に関しても500冊ぐらい増えちゃっているんですけど、これはどうしてでしょうか。

○広沢修司委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 お答えします。

本の亡失等につきましては、館内の見回り等を行ってはいるんですけども、どうしても電子タグとかそういうものをつけているわけではありませんので、見えないところで持っていかれてしまうというケースが、やはりあります。できるだけ巡回して、そういうことがないように努力はしているんですが、どうしても減らない状況であります。

以上です。

○広沢修司委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 昨年より増えている何か理由というか、考えられることはありますか。

○広沢修司委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 ちょっと理由は分からないところなんですけど、今回、文庫が非常に多い状態というふうになっております。ちょっと理由的には、やはり分からないんですけど、コロナ禍ということもあって、その辺のところ亡失しているというようなところかもしれません。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 図書館について伺いたいと思います。ちょっとこの項目単位ではくくれないのでお聞きしたいんですけども、令和2年度の中で、視覚関連の認識に不自由な方に対するサービスについては、何か令和2年度に取組等ありましたら、教えていただけますか。

○広沢修司委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 利用される方が、完全に喪失されている方の場合にはできないんですけども、メッセージボードを使ったりとか、カウンターのほうで、そのやり取りができるようにしております。

以上です。

○広沢修司委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 メッセージボードを使うということは、利用に当たってのサービスの提供だと思ってしまうんですけど、そもそも図書館に来る目的は、やっぱり読書をする目的があると思います。資料を見ると、録音図書の購入数が、平成30年から変わらないということもありますので、そういったところでほかに対応されているのか、ずっと変わらないでいるのか。令和2年度はどうだったのかなと思って、質問させていただきました。

○広沢修司委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 お答えします。特に令和2年度ということではなく、録音図書につきましては、高齢者の方々も使えますので、そのような形になっております。新しく何か工夫をしているとか、そういうことではございません。

以上です。

○広沢修司委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 図書館のほうは、じゃあ分かりました。

続いて、331ページから始まります、1)のプラネタリウム館運営事業の中から、報酬について伺いたいと思います。

会計年度任用職員の人件費が、執行残が出ているんですが、こちらの理由について伺います。

○広沢修司委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 お答えします。

1名退職がございました。それと、コロナということでの関係でなっております。

以上です。

○広沢修司委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 1名退職されたというのは、分かりました。それ以外のコロナの影響というのは、具体的にどういったことでしょうか。

○広沢修司委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 プラネタリウム館の事業数が減ったことによります。

以上です。

○広沢修司委員長 途中ではございますが、ここで休憩をいたします。再開は13時30分。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 1時30分

○広沢修司委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

5目文化センター費から9目文化会館費までで質疑をお願いします。

なお、質疑に際しては、要点を絞って端的にお願いいたします。

続きからとなりますので、小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 では、午前中の続きとなりますので、331ページの1)プラネタリウム館運営事業について引き続き質問させていただきます。

回答のほうで、会計年度任用職員の執行残の理由が、1名退職したことと、それから、コロナの影響で事業に影響が生じたというふうな御回答だったんですが、改めてもう一度執行残の理由を整理して説明していただきたいと思います。

○広沢修司委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 お答えします。

まず、会計年度任用職員の不用額の理由として、事務員1名が途中退職をいたしましたので、その分と、それから、プラネタリウムの休館等により、事業ができなかったり、縮小して行ったことで、出勤時間が減ったことによる減ということです。

以上です。

○広沢修司委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 コロナの影響で仕事する時間が短くなったということが任用職員のお給料のほうに影響が出ているということなんですが、それに関する補填というか、休業補償みたいな、そういった支出は別のところにあるのでしょうか。

○広沢修司委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 会計年度任用職員の出勤時間が減った部分につきましては、プラネタリウム側の事業の減だけではなくて、本人がコロナ禍で出勤時間を短くしたいという希望もありまして、減額となっております。

以上です。

○広沢修司委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 先ほど図書館のところでお聞きしたときには、コロナの影響という理由が執行残に対してはなかったんですが、ちょっとこの違いに戸惑っています。どう言って聞けばいいのかな。

○広沢修司委員長 質疑は要点を絞って端的にお願いします。

○小田川敦子副委員長 そうですよ。分かりました。じゃあ、本人の意向も踏まえてお休みしたということであれば、その意向の確認はどのように行ったのかをお聞きしていいですか。

○広沢修司委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 先ほどの出勤時間が減ったという方は、本人の希望で1名おりました。それ以外の方につきましては、プラネタリウムの事業を縮小した関係で減っているんですけども、そちらについては、プラネタリウム館の会計年度任用職員に決まった日数でお願いしているわけではなくて、契約のときに、事業とか、プラネタリウム館のほうから出勤要請を行って、会計年度任用職員のほうが了承した形でやらせていただいているということです。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。339ページまで、5目文化センター費、6目図書館費、7目プラネタリウム費、8目郷土資料館費、9目文化会館費までで質疑をお願いします。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 337ページの2)文化会館自主事業運営事業の中の委託料について伺います。

データ消去委託料が全額流用という形で、当初予算にはないものが決算として上がっています。この委託内容と目的について伺います。

○広沢修司委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 このデータ消去委託料につきましては、前年度までチケット管理システムということで、チケットの発行とか、購入者に座席の発券ができるようにコンピュータを借りていた部分になります。そちらが、リース満了に伴い更新せずに返却したことにより、そのサーバに個人情報が入っておりますので、そのデータ消去を委託する必要がある、執行したものです。

以上です。

○小田川敦子副委員長 分かりました。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 確認ですけれども、天井の工事は教育福祉のほうで陳情審査をしたんですけれども、ここでは出ていないということで、総務のほうですか。

○広沢修司委員長 石田文化センター長。

○石田昌弘文化センター長 文化会館の天井の補強、それから、反響板等の塗装工事、そういうものを公共施設マネジメント課で契約していただいた中でやっていただきましたのでということでございます。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 分かりました。そうしたら、明日の総務で審査をすればいいということですね。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 先ほど、前に石井委員から質問のあったお答えについてお答えしてよろしいでしょうか。

311ページの中学校費、2) 要保護・準要保護生徒の就学援助に関する経費の中で、入学前に渡すお金はあるのかということでしたが、1人6万円を前渡し金として新入生にはお渡ししております。

以上です。

○広沢修司委員長 石井委員。

○石井恵子委員 1人6万円の、これは新入生に対する準備金ということという、今回答だったと思います。この6万円というのは、毎年8月と3月に支給される就学援助のお金に含まれている部分ですか。

○広沢修司委員長 和地教育部長。

○和地滋巳教育部長 お答えします。

これは国の規定により、それにのっとして白井市も1人、中学校入学生に対しては6万円という形で、別で支給しているものでございます。

以上です。

○石井恵子委員 分かりました。

○広沢修司委員長 では、次に、5項保健体育費、1目保健体育総務費、2目体育施設費、3目学校給食費まで、353ページ最後まで質疑をお願いします。

岩田委員。

○岩田典之委員 それでは、347ページ、学校給食運営に要する経費の中で、まず、何というんだろ、給食の残菜率の状況、まずこれを伺っておきたいと思います。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、残菜率の状況についてお答えをいたします。

残菜率の状況でございますけれども、小学生につきましては平均16.8%でございます。中学生につきましては平均16.3%でございます。小・中平均で16.5%でございます。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 その次のページの桜台の給食もあります。それから、今話された中学校の給食センターの残菜率と桜台小・中学校の残菜率、これが毎年給食センターと桜台のほうと残菜率がかなり違うんですけれども、この辺の状況をどのように分析されていますでしょうか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、残菜率の状況を説明いたします。

センター給食と自校給食ということで、一概には比べられないところではございますけれども、センターのほうでも残菜率を下げる取組をいろいろ行っているところでございます。例えば、各小・中学校へ給食の意見箱、または、アンケートを実施するなどして、なるべく残菜率を少なくしようというような取組を行っているところでございます。

○広沢修司委員長 岩田委員。

○岩田典之委員 給食センターのほうの残菜率が桜台と比べてかなり高いというのは、それは、例えば、子どもたちの、何というんだろ、好き嫌いといいますか、好みの問題なのか、量が多いのか、あるいは、何かほかに要因があるのか。令和2年度においては、給食センターの残菜率が、これ毎年かなり多いんですね、自校式と比べて。その辺はどういうことが原因であり、それから、それを減らすためにはどのような検討したのか、その辺について説明してください。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、お答えをいたします。

先ほどもちょっと申し上げたんですけれども、給食の調理方法がセンターと自校ということで大分違うんですけれども、当然自校方式ですとその場に栄養士がいらっしゃいますので、栄養士が児童・

生徒数を賄う材料をよりよく、効率よく注文ができているところがございます。センターでは約6,000食作っておりますので、なかなか自校よりは効率よく注文ができていないというようなところもございまして、残菜率も多くなってしまうのかなというふうにこちらでは考えております。

ですから、その辺をセンターの栄養士にもよく伝えて、なるべく残菜率が少ないように、効率よくできるようにということで、検討していただいております。

○**広沢修司委員長** 岩田委員。

○**岩田典之委員** そうしますと、給食センターのほうでは、子どもあるいは保護者から、献立についての、例えば、要望とか、意見とか、そういったものは何かあったんでしょうか。

○**広沢修司委員長** 本間教育部参事。

○**本間賢一教育部参事** それでは、要望とか意見でございますが、子どもたちに、先ほどもお話したとおり、給食意見箱ですとか、アンケートのほうを取っておりますので、こういうメニューを出してほしいですとか、そういう意見とか要望はございました。

○**広沢修司委員長** 岩田委員。

○**岩田典之委員** それに対してどのように対応されたんでしょうか。

○**広沢修司委員長** 本間教育部参事。

○**本間賢一教育部参事** お答えをいたします。

給食センターのほうの栄養士のほうが、新メニューの開発、それから、新メニューの提供ということで、月四、五回程度を目標に新しいメニューを、子どもたちのアンケートに応えるようなメニューを提供するよう努力してまいりました。

○**岩田典之委員** 結構です。

○**広沢修司委員長** ほかに質疑はございますか。

柴田委員。

○**柴田圭子委員** 今のところの続きをさせていただきます。残菜率のところなんですけれども、給食センターにおける賄材料費が、令和2年度は2億7,616万6,111円というのが決算書に出ている。これは、給食がなかった期間もあるので、例年よりは少ないと思うんですけれども、単純に平均の残菜率で割ってみますと、約5,000万円が残って食べ残しになっているという計算です。これ単純に計算すればそうなります。

ということは、今自校式を何とかしよう、年間5,000万円を浮かせようとしていますけれども、その丸々浮かせる分5,000万円が残菜になって捨てられているということになるんですよね。そういうこと、そういう状況、それほどに深刻な状況だという自覚というのかな、そこら辺の問題の捉え方というのはされているんでしょうか。

○**広沢修司委員長** 本間教育部参事。

○**本間賢一教育部参事** お答えします。

単純に考えると5,000万円ということで、委員のほうで計算していただいたようでございますけれども、この数字は大変大きな数字と捉えておりますので、何とかやはり減らさなければいけないと強く思っているところでございます。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 この中にはどのところに入っているのか分からないんですけども、残菜はどういう処理をして、どういう経費をかけて、どういう処理をしているのかを、決算書ではちょっと読み取れないんですけども、業者がやっているのかどうか、そこら辺どのような処理にしたんでしょうか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 お答えをさせていただきます。

市内のリサイクル業者に残菜を持って行っていただいて、飼料にさせていただいております。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 その経費は。

○本間賢一教育部参事 失礼しました。PFI事業者でございます。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 PFI事業者のほうがりサイクル業者に依頼をして持って行ってもらっているということですか。その内訳分かりますか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 すみません、今ちょっと手元に資料がないので、後ほど答えさせてもらってよろしいですか。

○柴田圭子委員 お願いします。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 じゃあ、残菜のところはそれで以上。

次、加工食品の割合、これも資料をいただいていますけれども、主菜に関する加工食品の割合が、センターは74%なんですよね。自校式のほうは3%から8%の率なんですけれども、加工食品がこれだけ多いというのは、その原因の分析というか、その理由というのは、これ今に始まったことじゃないのかもしれませんが、給食共同調理場だった頃からその割合というのはあまり変わってないのかもしれませんが、ここについては何か給食のほうの話合いとかで議題になったりしたことはありますか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 お答えいたします。

議題になったことはございませんが、なるべく加工食品を使わないようにということで、栄養士等で話合いをしたことはございます。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 加工食品をこれほどまでに使わなければ回らないという業態だということなんでしょうか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 お答えします。

現在6,000食という食数を作っておりますので、その決まった予算、決まった時間の中でやるとなると、今のところはそういう状況でございますが、できるだけ加工食品を使わないように努力しているところでございます。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 加工食品の中には食品添加物も入っているわけですよね。日本は割と緩くて、EUの基準よりも緩いものがオーケーで入ったりしているんですけども、加工食品を使うに当たって、そういう、どういうものが中に食品添加物として入っているのかとか、そういうところまで調査した上でこのような使い方になっているのかどうかお尋ねします。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 お答えいたします。

使う場合には、成分表を確認して使うようにしております。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 情報の公開というのは大事だと思うんですけども、加工食品を使うに当たって、こういうものが食品添加物で入っていますとか、そのような公開は努められましたか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 公開のほうはしておりません。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 加工食品だと、遺伝子組換えが入っているかもしれないし、個々の化学物質が何が入っているかも分からないし、それが何百種類かが体の中に取り込まれて、その複合された安全性というのは一切検証されていないというのが今現実なんですけれども、学校給食で食の安全を言うのであれば、まずその加工食品の割合がまず多いことも、ちょっと今までも問題だったなと思うんですけども、そこについての検証というのは今まではされなかったということですね。では、それはぜひしてもらいたいと思います。

では、引き続きほかの質問をします。

食育についてなんですけれども、各学校を栄養士が回ったりして食育に努めているということですよ、それでよろしいですよ。それでしたら、各学校に栄養士は大体年間どのくらい、今まで毎年、2年度は行って、直接児童・生徒とやり取りができたのかどうかを確認します。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 お答えをいたします。

昨年度は新型コロナウイルス感染症予防のために、例年と比べてちょっと少なくなってしまうのですが、小学校の1年生、これ全クラス回っております。それから、6年生には資料の提供ということで、栄養指導をしたところでございます。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 1年生は全部というのは、全校の1年生を1回回ったということですか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 そのとおりでございます。あと、一部の学校のみ、現地指導ということで栄養指導を行っているところでございます。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 ほかの学年については、2年生から5年生については回り切れていないということでしょうか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの感染予防のために回り切れておりません。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 では、参考までに、食育の中のメニューとして、食べ物を残さないで食べようとか、そういうような話というのも当然入っていたと思うんですけども、それはそうでしょうか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 委員のおっしゃるとおり、そういうものは入っております。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それじゃあ、そこについてもまたちょっと検討してもらわなきゃいけない部分ですね、これだけ残菜が多いということは。

次が、桜台のほうのなんですけども、賄費としては、学校で集めているので、ここには載ってこない部分ではありますが、賄費はどのくらいになっているか分かりますでしょうか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、桜台小・中学校の賄材料費についてお答えをいたします。

令和2年度の賄材料費でございますが、桜台小学校が1,986万800円、桜台中学校在1,213万13円となっております。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 ありがとうございます。これはそれで結構です。

あと、学校センターのモニタリングというのが349ページの上のほうにあります。これについては定額でお払いになっているようですけども、ここについての何かアドバイスというか、資料にもありますけれども、ここについての検証はどのように評価されていますか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、お答えをいたします。

例えば、食器の汚れが続いているとか、または、配食数の間違いであるとか、そういうのをモニタリング業者のほうから指摘がありまして、それは改善をしております。また、今回漏水があったんですけれども、そのときの対応等について相談等に乗っていただきました。

以上でございます。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこは分かりました。

それでは、学校給食の建設事業についての支払いが、たしか3月補正で1,500万円ほど追加で支払いがあったと思います。9月にも補正で1,000万円近いのが追加でありましたよね。そのように、価格の変動によって追加の支払いが生じていくという状況だと思うんですけれども、価格の変動が下がった場合というのは返金とかいうのは可能性としてはあるんですか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 お答えいたします。

1.5%以上下がった場合には、これは逆に下がることになります。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしますと、昨年度は、当初支払う予定であった金額に比べ1,500万円ほど追加で払わなくてはいけなくなったということと捉えてよろしいですか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 委員のおっしゃるとおりでございます。

○柴田圭子委員 分かりました。以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 今のところなんですが、349ページの学校給食センターモニタリングと、このモニタリングを行っている業者、これがこの資料の②番のところにある事業契約書等の解釈に関する支援、これ何項目かあるんです、これは支援はこの会社がしますけれども、これに対するお金というものは、多分建物の瑕疵期間というのがあると思う、どのような結果になっているんでしょうか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 お答えをいたします。

モニタリングと施設の管理は別のものがございます。

以上でございます。

○広沢修司委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 この資料を見る限りですよ、そういうアドバイスをしているわけですよ、ここで、

②のところ。そうすると、そこまで支援をしているということは、費用関係のこともきちんとやるはずですよ。そのアドバイスというのは、支援ということはそういう意味も含めての支援だと思えます。だから、どのような回答を受けて、どのようにしたんでしょうか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 お答えをいたします。

先ほどもちょっとお話ししたんですけれども、今回漏水がございました。そこについての相談とか、その後どうしていかうか、改善していかうかというようなことを相談させていただいて、取り組んだという事例がございます。

以上でございます。

○広沢修司委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 ですから、その取り組んだというのは、これを建てた業者がいるわけです。建物を建てると、例えば、5年瑕疵、10年瑕疵、物によって違いますけれども、その辺りの対応はどうこのアドバイザーから聞いて、モニタリングの結果を出したそのアドバイザーから聞いて、その判別というんですかね、これはこういうふうにしたよ、これはこういうふうにしたよというのをちょっと私は知りたいと思って質問をしているわけなんですけれども、いかがでしょうか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、お答えさせていただきます。

契約上、瑕疵期間は決まっております。その中で、維持管理上適当であるかどうか、それをお願いしているところでございます。

○広沢修司委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 ただ、そのお願いしましたというのは分かるんです。だから、その出てきたものに対して、このアドバイザーから教育委員会が聞いて、どう令和2年度対応されたのかと、これはこうしました、これはこうしました、そこを教えていただきたいということ。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 先ほど漏水の例を出しましたので、もう一度漏水の例を出させていただきますが、漏水のときに向こうが作ってきました示談書を、これでいいかというのを確認してもらったり、これでいきましょうというようなことで取り組んだ事例はございます。令和2年度にそのような事例はございました。

以上でございます。

○広沢修司委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 3つですから、1つ目の受水槽補償に関するモニタリング支援というのはどう解決したんですか。示談で取り交わした。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 お答えをいたします。

これは損害賠償金を払っていただいて、解決をいたしました。

○広沢修司委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 じゃあ、2番目はどうなんですか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、お答えします。

トイレの漏水等につきましては、モニタリング業者のほうでこういう箇所が漏水しているよという
ようなこと出してきましたので、こちらのほうをまた点検いたしまして、修繕が必要な箇所は修繕
をしました。

以上でございます。

○広沢修司委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 だから、修繕しました、どこからお金出たんですか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 P F I 事業者でございます。

○広沢修司委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 これはP F I が持たなきゃいけないという、そういう結論は、このモニタリングの
業者がアドバイスした結果でそういう対応を取られたんですね。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 委員のおっしゃるとおりでございます。

○竹内陽子委員 じゃあ、3番目もついでに伺います。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 P F I 業者から資料等をいただいて、それが間違いがないか確認をしてい
だきまして、間違いございませんでした。

以上です。

○広沢修司委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 じゃあ、3番目、もう短く行きます。この3番目は、対価の支払額の改定にとい
うことで、事業者からの計算書等に基づき確認、これはどういうことなんでしょうか。

○広沢修司委員長 これは資料についての質問になってはいますが、答えられますか。決算の内容で答
えられる範囲でお願いします。

本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 これは先ほど柴田委員のところでもお答えさせていただいたんですけども、
補正額のところ、1.5%以上の物価上昇でというところで、この資料をもらって、それが間違いがな
いかどうか確認をしていただいたというところでございます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 349ページになります。3) 桜台小中学校給食運営に要する経費の12委託料の中なんですが、上から4番目にあるボイラー保守点検委託料、その下の食品環境検査委託料、これはコロナの影響は関係ない定時点検の委託じゃないかなと思うんですが、不用額が出ている理由について御説明をお願いします。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 お答えをいたします。

まず、ボイラーの保守点検の委託料についてでございますが、こちらのほうは、修繕費で支払いをして、その諸経費がかからなかったというようなことでございます。

それから、環境検査の件でございますけれども、こちらは最初見積りを行ったときに、一般生菌数とか、大腸菌群とか、黄色ブドウ球菌とか、個々に見積もっていたんですが、それがセットでできるということが分かりましたので、セット料金になってより安くなったということで、検査をしていないということではございません。

以上でございます。

○広沢修司委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 分かりました。

次に、345ページから続いている1)の学校給食センター総務事務に要する経費、これの347ページにある12委託料、長期契約の給食費収納管理システム保守点検委託料なんですが、これは、すみません、確認なんですけれども、システムの保守を点検するだけの委託料ということでしょうか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 お答えをいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○広沢修司委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 分かりました。

じゃあ、給食収納管理に関連してお聞きしたいんですが、給食費の令和2年度における徴収率というものが、もしあれば教えていただけますか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、令和2年度における未納の人数でよろしいでしょうか。

○小田川敦子副委員長 はい。

○本間賢一教育部参事 未納人数でございますが、122名となっております。

○広沢修司委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 確認ですけれども、これは延べの人数ですか、それとも、1人で何か月も未

納になっていても1名でカウントされるのでしょうか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 お答えします。

延べ人数でございます。

○広沢修司委員長 小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 延べ人数ですね、分かりました。この未納の状況なんです、令和2年度において特徴的なものは何かございましたか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 お答えをいたします。

過去の未納者の人数を見ても、それほど増減はございませんので、特に特徴的なものはございませんでした。

以上です。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 それでは、質疑はないものと認めます。

これで歳出についての質疑は終わります。

ここで休憩します。

再開は14時25分。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時25分

○広沢修司委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 先ほど、小田川副委員長の質問に対し、未納人数が122名で延べ人数だと申し上げましたが、実人数のほうに訂正をさせていただきます。すみませんでした。

○広沢修司委員長 よろしいでしょうか。

歳入についての質疑を行います。32ページをお開きください。32ページから35ページまで、13款2項3目教育費負担金と、その次の14款1項1目の総務使用料中、行政財産使用料の一部と、次のページの6目教育使用料についてまで質疑をお願いします。質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、次に42ページをお開きください。

柴田委員。

○柴田圭子委員 すみません、ちょっと確認を、33ページの上から5つ目、教育費負担金の学校給食費負担金、ここの金額と、先ほどの歳出の賄材料費、これを比べると98.8%ぐらいになるんですけども、要は、入ってきた分と出ていった分なので、これが、その差額が未収分だというふうな捉え方でいいんでしょうか。歳出247ページに賄材料費が出てたんですけども、必ずしもそうではない。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、お答えをいたします。

調定額に対して賄材料費を支出しているということでございます。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 2億8,806万6,869円に対し、賄材料費が2億7,600万円でしたということになるんですか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 調定額約2億8,000万円の現年分のうちの約2億7,000万円から賄材料費を支出しているということでございます。

○広沢修司委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 じゃあ、ここと歳出の関係とで未収がどのくらいだったということは分からないよということですか。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 未収につきましては、一般財源で賄って、給食の提供に支障が出ないようにしております。

○柴田圭子委員 分かりました。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 では、42ページから53ページまで、15款2項5目教育費国庫補助金と、次のページの16款1項1目県委譲事務交付金中、県委譲事務交付金の一部と、52ページ、16款2項6目教育費国庫補助金の53ページまでで質疑をお願いします。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 42ページから始まる教育費国庫補助金、この中の上から4番目、学校施設環境改善交付金と、一番下になる公立学校情報機器整備費補助金についてなんですけど、この交付の目的を確認させてください。

○広沢修司委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 お答えいたします。私のほうは、学校施設環境整備交付金についてお答えをさせていただきます。

こちらの交付金につきましては、学校の子どもたちの教育環境を整えるための交付金となっております。

まして、内容といたしましては、施設の改修工事であったりですとか、そういったものが中心となります。令和2年度につきましては、七次台中学校のトイレ改修工事であったりですとか、あと、池の上小学校等の防火設備の改修工事などでこの交付金が充てられております。

以上です。

○**広沢修司委員長** ほかに質疑はございますか。

和地教育部長。

○**和地滋巳教育部長** では、お答えします。

公立学校情報機器整備費補助金でございますが、こちらは、家庭にタブレットを持ち帰ったときに、モバイルルーターを貸出すことも想定しましたので、そのモバイルルーターを購入したときの国の補助金でございます。

以上です。

○**広沢修司委員長** よろしいですか。

○**小田川敦子副委員長** はい、ありがとうございます。

○**広沢修司委員長** ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○**広沢修司委員長** では、次に参ります。60ページから65ページ、60ページの21款4項2目雑入中、教育部の所管する事項と、その次の3目弁償金中、漏水に係る損害補償金についてまで質疑をお願いします。65ページまでです。

岩田委員。

○**岩田典之委員** じゃあ、65ページの中ほどから上かな、学校臨時休業対策費補助金、これはどういったことに使われたんでしょうか。

○**広沢修司委員長** 本間教育部参事。

○**本間賢一教育部参事** それでは、お答えをいたします。

3月の学校の臨時休業のときの学校給食の材料のキャンセル料ですとか、そういうところで支払われたところがございます。

○**広沢修司委員長** 岩田委員。

○**岩田典之委員** 再度確認します。学校給食関係だけでよろしいですね。この278万円というのは、学校給食関係のほうに休業補償ということで使われたということでもよろしいですね。

○**広沢修司委員長** 本間教育部参事。

○**本間賢一教育部参事** そのとおりでございます。

○**岩田典之委員** 結構です。

○**広沢修司委員長** ほかに質疑はございますか。

小田川副委員長。

○小田川敦子副委員長 65ページの一番下にあります弁償金、漏水に係る損害補償金で63万1,760円とありますが、この内容について御説明をお願いします。

○広沢修司委員長 本間教育部参事。

○本間賢一教育部参事 それでは、お答えをいたします。

学校給食センターの受水槽のストレーナー、パイプみたいなものですが、そこが凍結したことにより誇張し、亀裂が生じ、漏水が発生いたしました。そこで損害補償金として支払っていただいたものでございます。

○広沢修司委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○広沢修司委員長 それでは、歳入について質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

明日28日火曜日は午前10時から会議を開きます。

本日は御苦労さまでした。

散会 午後 2時37分